

第1回選定委員会会議事録

1 日時

令和3年7月9日（金）

会議開始時刻 16:30 会議終了時刻 17:20

2 会場

教育文化センター 1階 中会議室

3 出席者

○選定委員会

選定委員長	谷尻 治
選定委員長職務代理	北野 美江
選定委員	神崎 信彦

○教科用図書調査事務局

事務局長	津守 和宏（教育局長）
事務局次長	東 康修（学校教育部長）
事務担当課長	岡本 友尊（教育研究所長）
事務局員	須佐 宏（教育研究所専門教育監）
	北林 直樹（教育研究所専門教育監補）

4 令和3年度和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命

- 委嘱及び任命状授与
- あいさつ（阿形 博司 教育長）

5 諮問

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会様

「令和4年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の選定について（諮問）」

令和4年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の選定について、理由を添えて次のとおり諮問します。

1 諮問理由

教科書は、学校における子供の学習用として供されるものであり、市が育てたいと願う子供の像を実現するために重要な役割を果たすものです。

そのため、教育委員会は、教科書の採択権者として市の子供の実態に鑑み、教育基本法及び学習指導要領に示された内容を踏まえ、確かな学力を身に付け、豊かな人間性を育成

するための教科書を責任を持って採択せねばなりません。

このことを踏まえ、選定委員会では、教科等の指導・学校教育についての高い専門的見地から、育てたい子供像を共通理解しながら、教科書について調査研究のうえ、内容についてご審議いただきたいと考えます。

具体的には、次の総合的な観点から、又教科の指導内容に即した観点についてご審議のうえ、答申をいただきますようお願いいたします。

- (1) 和歌山市教育委員会「学校教育指針」に示す「めざす子供像」の実現
- (2) 教育基本法及び学習指導要領に示されている教育の目的・目標等の実現
 - ①教育基本法で明確にされた教育の理念を踏まえた「生きる力」の育成
 - ア 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現をめざす自立した人間の育成
 - イ 公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成
 - ウ 我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成
 - ②知識・技能の習得と思考力・表現力のバランス
 - ③豊かな心・健やかな体の育成
- (3) 教科の指導内容に即した教科書会社の特色と工夫についての専門的・具体的な審議

以上が中心にご審議をお願いしたい事項であります。選定委員の皆様には、ご多忙のこととは存じますが、和歌山市の子供達のためにぜひお力添えをいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年7月9日 和歌山市教育委員会 教育長 阿形 博司

6 議事

- 事務局説明
- 選定委員長選出
- 選定委員長職務代理の指名
- 調査資料作成の承認
- 調査資料の調査内容検討
- 選定委員会答申資料様式の検討

谷尻選定委員長

選定委員長の指名を受けました、谷尻治です。よろしくお願いいたします。

和歌山市では、文部科学大臣の検定を経た全教科・種目の教科書について令和2年度に審議・採択を行いました。

令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」が、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年

度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である、となっています。

当選定委員会では、先ほど阿形博司教育長から受諾した諮問を受け、自由社の「新しい歴史教科書」について調査研究のうえ、内容について審議することといたします。

ついでには、当選定委員会の責務は、採択権者である教育委員会に対し、指導内容に即した特色と工夫についての専門的・具体的な審議結果を答申として取りまとめ報告することです。

また、今回、調査研究する教科書は文部科学大臣の検定を経たものであるということから、法令・学習指導要領の内容・趣旨には合致したものとなっています。

したがって、当選定委員会においては、どの教科書が適切であるかということを協議することを目的としていないと認識しています。以上の点についてご理解・ご協力をお願いします。

それでは開催要項に従って、議事をすすめていきたいと思えます。

本日の議事 調査資料の作成についてです。事務局のほうから何か説明はありますか。

岡本教育研究所長

今年度については、和歌山市教育委員会の教育専門監補が調査資料を作成し、第2回選定委員会において、調査資料の報告と質疑を行うことを事務局案としています。ご承認いただけますか。

谷尻選定委員長

事務局案のとおり議決してよろしいですか。

選定委員一同

異議なし。

谷尻選定委員長

それでは調査資料の作成について案のとおり承認することと議決します。

続いて議事、調査内容の検討を行います。ただ今議決した調査資料の作成における調査項目、観点の内容について別紙資料1に事務局案がありますのでご覧ください。事務局から何か補足説明はありますか。

岡本教育研究所長

今年度の教科書採択事務は、令和2年度に行われた教科書採択の延長上にあるという認識でございます。したがって、調査資料の調査項目や観点の内容は、令和2年度と同じものを使用させていただきたいと考えています。

谷尻選定委員長

ご意見はないでしょうか。事務局案のとおり議決してよろしいですか。

選定委員一同

はい。

谷尻選定委員長

それでは別紙資料1の形式で、調査資料を作成することを議決します。

本日最終の議事、答申資料の様式の検討を行います。別紙資料2をご覧ください。答申資料の様式です。このことについて事務局から説明がありますか。

北林専門教育監補

教育に関わる学識経験を有する者である委員の皆様には、諮問内容に沿った答申資料の作成をお願いしたいと考えております。答申資料には、教育基本法の理念・学習指導要領の趣旨・和歌山市学校教育指針に示す「めざす子供像」の観点からと、教科の指導内容に即した発行者ごとの特色と工夫についての専門的・具体的な観点から、という2項目で記述する様式を考えております。ご審議をお願いします。

谷尻選定委員長

お手元に別紙資料2がありますが、答申資料の形式について、ご意見ございませんか。

選定委員一同

異議なしです。

谷尻選定委員長

異議はないということですので、別紙資料2の形式で答申資料を作成すると議決します。

本日の議事はこれで終了いたします。このあと、事務連絡がありましたら、お願いいたします。

神崎選定委員

質問いいでしょうか。

谷尻選定委員長

どうぞ。

神崎選定委員

歴史以外の他の教科書は、今使っている教科書を使うという規定がある。歴史において

は、今回自由社が令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、和歌山市は自由社と日本文教出版のどちらかを採択する。しかし、歴史だけがその他の会社に変えてもいいという文章があるんですね。それが不思議に思います。他の歴史の教科書がもう一回チャンスが与えられるというのは、国の規程の文章なので何とも言えないのですが、バランスを欠いているような欠いていないような感じがするようで、不思議な感じがしました。

岡本教育研究所長

国からの通知にはそのように書かれているのですが、和歌山市におきましては、昨年度の教科書採択のときに十分審議をつくしまして、その中で日本文教出版が検定を通過してきた教科書の中で、和歌山市の子供にとってふさわしい教科書であると決定しております。ですので、今回につきましても、日本文教出版は昨年度採択審議を行った上で教育委員会として決定したものでございますので、それと今回新しく加わった自由社の教科書を見比べてみたときに、和歌山市の子供達にとってどちらがよりよい教科書なのかを採択審議することを教育委員会の中でも審議して決定しております。

神崎選定委員

承知しました。

谷尻選定委員長

ありがとうございます。その他に、質問等はございませんか。それでは、本日予定された議事はこれで終了です。

第2回選定委員会会議議事録

1 日時

令和3年7月16日（金）

会議開始時刻 15:30 会議終了時刻 16:35

2 会場

教育文化センター 2階 第2会議室

3 出席者

○選定委員会

選定委員長	谷尻 治
選定委員長職務代理	北野 美江
選定委員	神崎 信彦

○教科用図書調査事務局

事務局次長	東 康修（学校教育部長）
事務担当課長	古田 清和（学校支援課長）
	竹内 伸之（学校教育課長）
	岡本 友尊（教育研究所長）
事務局員	須佐 宏（教育研究所専門教育監）
	北林 直樹（教育研究所専門教育監補）

4 議事

谷尻選定委員長

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は3名の委員さん
に出席いただいております。過半数のご出席がございますので、和歌山市立小学校、中
学校及び義務教育学校教科用図書の採択に関する条例第10条第3項の規定により第2回和
歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会を開催します。

本日は、歴史の教科書 自由社「新しい歴史教科書」について調査審議をしていただく
予定となっています。その前にこの会の進め方と答申及び答申資料のまとめ方について協
議いたします。

第1回選定委員会でご承認いただいた通り、和歌山市教育委員会の専門教育監補に調査
資料の提供とその説明を求めたいと考えます。調査資料を作成した専門教育監補の会議へ
の出席をご承認いただけますか。

選定委員一同

はい。

谷尻選定委員長

それでは、ご承認いただいたということで、調査資料を作成した専門教育監補に調査結果の報告を求め、質疑応答を行うこととします。専門教育監補の退室の後、選定委員の皆様で、教科書の内容について調査審議をお願いします。

続いて答申及び答申資料のまとめ方についてですが、本日、調査審議いただいた内容を選定委員会答申資料としてまとめ、第3回選定委員会においてそのまとめを確認・決議し、それをもって答申としたいと考えております。事務局から選定委員会答申資料作成について補足説明はありますか。

北林専門教育監補

教育に関わる学識経験者の方に、ご自身で調査していただいた内容及び調査結果の報告、この後の選定委員会での調査審議結果についておまとめいただき、答申を添えてご提出いただきます。

谷尻選定委員長

以上選定委員会の進め方と調査審議結果のまとめ方についてはよろしいでしょうか。

選定委員一同

はい。

谷尻選定委員長

ご承認いただきましたので、調査審議に移ります。

当選定委員会では、先日、阿形教育長から受諾した諮問を受け、自由社の「新しい歴史教科書」について調査研究のうえ、内容について審議することとなっています。

ついでには、当選定委員会の責務は、採択権者である教育委員会に対し、指導内容に即した特色と工夫についての専門的・具体的な審議結果を答申として取りまとめ報告することです。

また、今回、調査研究する教科書は文部科学大臣の検定を経たものであるということから、法令・学習指導要領の内容・趣旨には合致したものとなっています。したがって、当選定委員会においては、どの教科書が適切であるかということを協議することを目的としていないと認識しています。以上の点についてご理解・ご協力をお願いします。

それでは本日の開催要項どおり、調査資料を作成した専門教育監補に入室していただき、調査内容の報告をしていただきます。

—— 歴史 ——

谷尻選定委員長

それでは、調査審議を行います。まず、専門教育監補から、調査結果の報告をお願いし

ます。

白樫専門教育監補

和歌山市教育委員会 学校支援課 白樫 健です。

堀ノ内専門教育監補

和歌山市教育委員会 学校教育課 堀ノ内 里衣です。

白樫専門教育監補

自由社「新しい歴史教科書」の教科書について調査結果をご報告します。

この教科書の1番の特徴としては、序章以外の各章末に5ページ分のまとめのページがあることです。例えば第1章の章末、64ページをご覧ください。「1 調べ学習のページ」では生徒が調べ学習をするための参考になり、66ページの「2 復習問題のページ」では17問の一问一答や地図問題を通して、学習した内容を再確認できるようになっています。また、隣のページの「3 時代の特徴を考えるページ」では、学習した知識をもとに表や文章で表現する力を養うことができるようになっています。また、＜時代比較の問題＞や＜意見交換会＞の設問を設け、見方・考え方やグループ活動等を通して対話的な学びを促す工夫がされていると共に、理解を深めることができるようになっています。68ページの「4 対話とまとめ図のページ」では次の章へとつながりやすいように見開きのページになっています。右のページから始まる章の導入にはキャラクターが記載されており、彼らのセリフや、ページの下半分にある＜予告編＞により、時代の流れを感じながら興味を持って学習に入ることができるようになっています。また、小学校で既習の人物に焦点をあて、振り返りながらスムーズに学習に入ることができるように工夫されています。

次に4ページの目次をご覧ください。原則見開きの2ページが1単位時間の内容になっており、見出しのタイトルの番号が1から94の通し番号になっています。各章の文字の部分が色別になっていますが、この色が本文の各ページ番号の隣にも表記されていて、各時代を検索しやすいように工夫されています。例えば54ページをご覧ください。目次で1章がオレンジになっていたように、ページ数の横や見出しのタイトル、小見出しの背景がオレンジで統一されます。

また、各ページの見出しのタイトルの下に学習課題が設けられ、右ページの下部分の「チャレンジ」では言語活動の充実を図る工夫がされています。ミニコラムや「知っ得ポイント！」などが設けられているページもあります。例えば55ページをご覧ください。ミニコラムとして、右上にある＜平城京と長安の違い＞やその下にある「知っ得ポイント！」として＜大宝律令の離婚規定＞などがあり、学習内容をさらに深め、興味を持って学習することができるようになっています。

その他の特徴として、巻頭に「日本の世界文化遺産」のページを設け、地図と写真が掲載されています。また、巻末には左のページに、「世界各国・王朝の興亡一覧」があらわさ

れています。右のページの「元号→西暦早見表」では、元号が五十音順に並べられ、西暦で何年にあたるかすぐにわかるようになっています。

堀ノ内専門教育監補

次に7ページをご覧ください。序章には、5ページにわたり「歴史とは何か」、「西暦とは」、「元号（年号）とは」、「干支について」、「太陽暦と太陰太陽暦」などが記載されています。次に12ページをご覧ください。序章の中の第3節に4ページにわたり「地域の歴史を調べよう」のページがあり、自分たちの暮らす町の歴史を調査する際のポイントがまとめられています。

他教科と関連する学習内容については、コラム等で関連の部分が記載されています。例えば62ページをご覧ください。このコラムでは、「世界にほこる女流文学」として国語科の内容が記載されています。143ページをご覧ください。ここでは、「浮世絵とジャポニズム」として美術科と関連する内容が記載されています。

ルビについては、平易な漢字にはふっていません。また、中国や朝鮮などの漢字文化圏の国の人名・地名には日本語読みのルビのみになっています。例えば42ページをご覧ください。8行目にあるように、百済（くだら）、新羅（しらぎ）、高句麗（こうくり）など日本語読みのルビのみになっています。

コラムについては、「もっと知りたい」や「外の目から見た日本」、「人物クローズアップ」などが多く設けられています。これらのコラムを通して、歴史に興味を持たせ、多面的・多角的に歴史をとらえ、幅広い知識を身につけて理解を深めることができるようになっています。280ページをご覧ください。このコラムでは、和歌山県に関連する「勇気と友情の物語 世界と交流した近代日本」として<エルトゥール号>について取り上げられています。和歌山市に関連する人物もコラムに掲載されています。例えば181ページをご覧ください。このページにあるコラムには「条約改正に関する外務大臣・陸奥宗光の議会演説」が取り上げられています。また、269ページをご覧ください。この「もっと知りたい」コラムでは戦後のオリンピックについて水泳選手の橋爪四郎選手のことが取り上げられています。さらに、285ページをご覧ください。「調べ学習のページ」の<新幹線の歴史を調べよう>では、新幹線計画の具体案を練り上げた島安次郎について大きく取り上げられています。このように和歌山市や和歌山県に関連するコラム等が大きく設けられ、生徒たちが興味・関心を持って勉強に取り組めるだろうと考えています。

以上、自由社「新しい歴史教科書」の教科書について調査結果をご報告させていただきました。

谷尻選定委員長

ありがとうございました。委員から質問はございますか。

神崎選定委員

丁寧に調査をしていただき、ありがとうございます。教科書の特徴をつかむことができました。

調査資料には記載がない部分ですが、今、各学校に一人一台のパソコンが導入され、G I G Aスクール構想のもとで新たな教育が進められており、各授業の中でI C Tを活用していく取組をしています。この教科書は、そういう点についてどのような対応がございませうか。

白樫専門教育監補

自由社の教科書に関しましては、Q Rコード等でインターネットアドレスにリンクするようなコーナーは設けられておりませんでした。その他の内容に関しましては、インターネット上の学習資料などを検索エンジンを通して学習するようになるかと思ひます。

北野選定委員

今まで自分が授業をしてきた教科書より、人物についても詳しく書かれています。今まで教えたことがない人物が結構ありました。

堀ノ内専門教育監補

そうですね。今までの教科書と比べると教えたことがない人物や難しい用語が出てくるのですが、そういったことを通して高校の社会の授業につながるという面もあるのではないかと感じています。

北野選定委員

高校の教科書のような人物や用語があり、少し難しいのではないかと私自身は感じました。読み込めば読み込むほどよく分かる教科書だとは思ひます。章末や時代の特徴は他社ともよく似ているのかなと思ひました。写真もきれいですね。

谷尻選定委員長

用語の難しさという点では、私も今まで扱ったことがないような語句が頻りに繰り返されていることが気になります。先ほどは高校の学習につながるのではないかといいことでしたが、高校の教科書を調べてみても、例えば「コミンテルン」という語句はほとんど出てこないんです。それがこの教科書には繰り返して出てくるということがあったのですが、その点について、調べてみてどのようにお感じになりましたか。

堀ノ内専門教育監補

難しいなどは思ひました。ただ、難しい中でも説明文が書いていたり、欄外のところに用語の説明があったりしますので、子供達にとっても、教える教師にとっても難しいとい

うところはありますが、決して取っつきにくいというものではないと思います。

谷尻選定委員長

この教科書を調べられて、顕著な特色があれば挙げていただけますか。

堀ノ内専門教育監補

先ほどの用語や写真に初めて見るようなものや珍しいものがありました。

谷尻選定委員長

例えば、どんな写真でしょう。

白樫専門教育監補

244ページの「沖縄戦」の写真です。地上戦でたくさんの方が犠牲になったということが書かれているのですが、火炎放射を浴びせる戦車の写真が載せられているのは珍しいのではないかと感じました。

谷尻選定委員長

写真以外にも特色はありましたか。

堀ノ内専門教育監補

となりのページの「聖断」という言葉です。ポツダム宣言を受諾するという「聖断」という言葉です。

谷尻選定委員長

この教科書の味というか特色が出ていますね。

神崎選定委員

教科書の特徴をとらえたり、考えたりするときに、江戸時代の身分制度を各教科書がどのように記述し、どのような特徴があるかというところが違ってくると思います。江戸時代に限らないのですが、この教科書は、身分制度や人権同和学習につながるところにどんな特徴がありますか。

堀ノ内専門教育監補

江戸時代の身分制度については126ページに学習する単元があります。賤称語についてはそのまま記載されています。さらにそういった人たちが「きびしい制限を受けました」という言葉で表記されています。しかし、そういった人たちが差別を受けたという「差別」という文言は見られませんでした。また、「渋染一揆」の用語も見られませんでした。同

じページの11行目にある「必ずしも厳格に身分が固定されていたわけではありません」という表記も特徴的かなと思いました。

北野選定委員

和歌山県に関連するところを紹介いただきましたが、今までですと「議会演説」とかが載っていることがなかったですね。和歌山県に関連するものとしてノルマントン号とかエルトゥール号はよく取り上げられ、陸奥宗光のことがこんなに詳しく載っているところも特徴的な部分ではないでしょうか。

特徴的なことでいうと、南京事件の言葉はなく「通州事件」を取り上げているところも特徴的ではないでしょうか。

堀ノ内専門教育監補

「南京事件」という言葉はなく、「南京を占領しました」という言葉になっていて、「通州事件」についてより詳しくコラムで説明されているというのも特徴だと思います。

谷尻選定委員長

私も初めてです。「南京事件」がなかったのも初めてなんですけど。代わりに「通州事件」が取り上げられていて、つまり日本側がこういう犠牲にあっていて、日本側が犠牲を作ったことには触れていないというのも特色ですね。

他に質問がないようでしたら、堀ノ内専門教育監補、白檜専門教育監補には退出していただきます。ありがとうございました。

谷尻選定委員長

それでは調査審議に移ります。みなさんには自由社「新しい歴史教科書」について、それぞれ手にとっていただき、調査研究をお願いしていたところです。

ただ今の専門教育監補の報告や各自お調べいただいたことから、自由社「新しい歴史教科書」の特徴についてご意見をいただきます。

神崎選定委員

教科書の一つずつの資料を見ると、その時代の特徴を表している資料が使われていると感じます。ただ、文面的なことでは、先ほどから皆さんが共通的な意見であったように難易度の高いような語句があったり、一般的に聞き慣れないような言葉があったりというような特徴があるように思います。

谷尻選定委員長

具体的に神崎委員はどこのあたりをそのように思われましたか。

神崎選定委員

先ほどの「南京事件」についての扱いのページのところが、今までの教科書と違う面があるように思います。歴史のとらえ方にはいろんな見方がありますので、そういうところが特徴になるかと思います。

北野選定委員

私が授業で扱ったことがない言葉を教科書から拾い出してみましたが、沢山ありました。

谷尻選定委員長

長年、社会科指導をしてきた我々でも、扱ったことがないような言葉が割と出てくるといふことですね。

北野選定委員

そうですね。それから、荘園のことでいいますと、かつらぎ町にあった榊田荘の記載がなかったことが少し残念だなと思いました。

谷尻選定委員長

扱ったことがないような言葉については、一部は説明ができました。説明が付いているけども、指導する教員にとってもなかなか教えづらい面があるのではないかという危惧があるということですか。

北野選定委員

「南京事件」のところは、「通州事件」と「上海事変」と「支那事変」が載っていますが、これらは高校の教科書、資料集に載っています。和歌山市内の中学校で使っている資料集を見ても載っていませんが、これも特徴かと感じました。

谷尻選定委員長

明治維新を扱っているところは、けっこう量的にもありましたよね。コラムでもさらに詳しく明治維新の様子を取り上げたりしていました。明治維新がこれだけ素晴らしい改革だったということがよく分かるというか、強調された教科書だなと思いました。

所々に日本人の素晴らしさということが盛り込まれたりして、読んでいてもなるほどなと伝わってくるがありました。

私が気になったのは、時々、外国に対する扱い方がこれでいいのかなという所があったことです。さらっと読み流していると気がつかないのですが、例えば、満州民族というのは狩猟民族なんだとわざわざ書いてあるんです。230ページの「満州はなぜ建国されたのか」のところに「満州はもとは『満洲』（さんずいに州）という狩猟民の故郷だった土地で」というように、わざわざ狩猟民と書かれてあるんです。他にも中国の王朝は北方民

族が建てた王朝が多いと強調されているところがあったり、25ページには、中学校のレベルでここまで書くのかと思ったのですが、「東西南北の異民族を、東夷・西戎・南蛮・北狄と呼び、悪い意味の漢字で周辺の国や民族を書き表しました。」「古代中国は異民族に・・・倭（日本）などの悪い意味の漢字を当てて蔑みました。」と書いてあったりしています。わざわざそこに触れなくてもいいんじゃないかということを書いているところが少し引っかかりました。

また、49ページの大化の改新の所ですが、大きな絵で乙巳の変で中大兄皇子が蘇我入鹿を斬るところが載っています。資料集には出てくるんですが、首が飛んでいるこの絵を教科書で扱っているのは珍しいです。さらに、78ページには、モンゴル軍は「抵抗する敵は残虐に皆殺しにし、その残虐さをみずから吹聴して」とあります。また、日本が2回攻められて、2度目は暴風が吹いたという話がありましたが、「のちにこの暴風は『神風』とよばれました」と書かれています。わざわざこれを歴史的事実というか歴史教科書に書くというのは特徴かなと思いました。

今挙げたのは一部で、こういうような感じで今までにないような表現の仕方が見られます。なので、読んでいる者にしたら、へえそうなんやと引き込まれるところと、新しい発見でそうやったんかと知識的に新しいことを得られるところはあるんですけど、ここまでの表現を使うのかと引っかかる部分は私にはありました。

神崎選定委員

一番気になったのは、一番はじめに言わせていただいた、ICTの活用が注目されて、各教科の教科書がそれに対応できていて、QRコードを読み取りながら幅広く資料や映像を見たりという時代であるということから、それができていないという点が気になるところです。

谷尻選定委員長

北野委員は、かつて指導されている時に、いろいろと生徒達が活躍できるような授業づくりをされたと思います。今回、調べ学習とかが結構盛り込まれていましたが、その点はどうか感じられましたか。

北野選定委員

私が指導をしていた最後の10年ぐらいは既にパソコンを使用していましたので、デジタル教科書を使いたいという部分と、生徒達が調べ学習をする際には20年ぐらい前は図書室や図書館でということでしたが、今の生徒達はタブレットやパソコンを使って検索もします。例えば、教科書の地図を見せるときはデジタル教科書を活用したいという思いはあります。

谷尻選定委員長

現代的な部分には対応しきれていないということですか。

北野選定委員

そうですね。そこは気になります。

谷尻選定委員長

調べ学習のページを見ますと、結構面白い内容がたくさんありますね。調べ学習をする前にのめり込んで読んでしまうところもたくさんありましたが、同時に、これで調べられるのかなという不安があるものもありました。例えば、第4章の調べ学習のページ、206ページ。「日本近代産業発祥の地 長崎」について2ページの調べ学習のページですが、ここには調べ方の説明は載っていないんです。こうしたら調べ学習ができるということは載ってなくて、調べた結果が載っています。こういう順序で調べてみましょうとか、こういう観点に注目して調べてみましょうということが、もう少し盛り込まれている方がいいのかなと思います。内容は面白くて私は感心したのですが、調べ方そのものについてはあまり解説がない。そういう意味で、先ほどのデジタルのことともつながるのですが、学習指導要領にあるこれからこういう力を付けさせたいという部分に充分対応しきれていないのかなというところが垣間見られました。

神崎選定委員

1から94までの通し番号をうっているというのは、今どきのあたりの学習をしているのかということをつかみやすいですね。歴史の時間が1・2・3年生を通して130コマありますが、3学年を通して歴史の学習が今どの位置にあるのかということが、教える側も学ぶ側もわかるのがいいです。尚且つ、94コマのタイトルがあることで、どの程度の時間を調べ学習に使えるかということが明確になるという作りになっているのではないかと思います。

谷尻選定委員長

実際に単元を教えるだけでは130時間も使いませんね。おそらく100時間前後するのが現実かと思います。そういう意味では現実的な対応ができますね。

北野選定委員

内容は面白いところもたくさんあり盛りだくさんだと感じました。この教科書一冊で調べ学習ができてしまうのではないかとも思いました。今の子供達はインターネット等で調べられるのはいいことかもしれないですが、文献を見るということも大事です。そういう意味では中身が面白いところもあるこの教科書の特徴なのかと感じました。

今までになかった内容がたくさん出てきたというイメージです。

谷尻選定委員長

私も読みながら楽しかったのですが、刺激的な歴史書だと感じました。現場の先生方がこの教科書を使うとなると、もう一度、多角的な視点から教材研究を深めていく必要が出てくるかと思います。そんな特色のある教科書でした。あと、写真が大きくていいなと思ったのですが、時々図版が暗く感じたところがありました。例えば179ページの明治維新の東京のようすの絵なんかは、ちょっと暗いように感じます。所々にこういうのがあるんです。そうじゃなくてきれいなものもあるのに、なぜこのページは暗い図版を使っているのかなと思われるところが所々ありました。印刷の関係なのか、そのあたりはよく分からないのですが。そんなことも感じました。

いろいろと細かいところまで見ていただいて、ありがとうございました。

他に意見がなければ、ただ今、ご審議いただいた内容を調査審議結果としてまとめるということでよろしいですか。

選定委員一同

はい。

谷尻選定委員長

それでは、自由社「新しい歴史教科書」について審議した内容を調査審議結果としてまとめることと決議いたします。

長時間にわたり、調査審議・決議いただきました。ありがとうございました。

これをもちまして第2回和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会を終了します。お疲れ様でした。

第3回選定委員会会議議事録

1 日時

令和3年7月21日（水）

会議開始時刻 15:30 会議終了時刻 16:22

2 会場

教育文化センター 2階 第2会議室

3 出席者

○選定委員会

選定委員長	谷尻 治
選定委員長職務代理	北野 美江
選定委員	神崎 信彦

○教科用図書調査事務局

事務局次長	東 康修（学校教育部長）
事務担当課長	古田 清和（学校支援課長）
	竹内 伸之（学校教育課長）
	岡本 友尊（教育研究所長）
事務局員	須佐 宏（教育研究所専門教育監）
	北林 直樹（教育研究所専門教育監補）

4 議事

谷尻選定委員長

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。委員の過半数3名の出席がございますので、和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択に関する条例第10条第3項の規定により第3回和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会を開催します。

委員のみなさんのお手元に、これまでの調査審議内容をまとめたいただいた選定委員会答申資料案があります。本日は、選定委員会答申資料案について最終審議を行います。

調査審議に入る前に再度確認させていただきます。当選定委員会の責務は、採択権者である教育委員会に対し、指導内容に即した特色と工夫についての専門的・具体的な審議結果を答申として取りまとめ報告することです。

また、今回、調査研究する教科書は文部科学大臣の検定を経たものであり、当選定委員会においては、どの教科書が適切であるかということを確認することを目的としていないと再度確認したいと思います。ご理解・ご協力をお願いします。

本日の審議は、教科書の特徴についてまとめたいただいた選定委員会答申資料案をもと

に、当該教科書を使用することで、生徒がどのような学習をすすめることができるか、あるいは、教員がどんな授業を展開できるか、といった点についての審議を行います。審議内容により、必要に応じて答申資料案に加筆していただくこととしたいと思います。

本日の審議のすすめ方等についてご質問はありませんか。

選定委員一同

はい。

谷尻選定委員長

それでは審議に移ります。北野委員より答申案をもとにご説明をお願いします。

—— 歴史 ——

北野選定委員

お手元の答申案をご覧ください。まず、答申を読ませていただきます。

各時代の構成はその分量が適正でバランスが取れている。「身近な地域」の学習についてはまとまったページもあり複数取り上げている。「思考力、判断力、表現力等」を養うことができ、「歴史に関わる事象の意味や意義、伝統文化の特色などを、時代や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目」して記述されている。

以上が答申案となります。いかがでしょうか。

谷尻選定委員長

まず答申の文章についてご報告がありました。この部分についてご意見ございますか。ございませんでしょうか。それでは北野委員続けてご説明ください。

北野選定委員

はい。AB変型で総ページ数312ページになります。原始・古代50ページ、中世36ページ、近世44ページ、近代106ページ、現代34ページとなっており、少し古代が多いというところは気になることではありますが、全体にバランスが取れているのではないかと思います。

「身近な地域」のところでは、最初の序章の中で「地域の歴史を調べる」ページがあり、そこに近畿圏内の堺市について、「堺市の歴史を調べよう」と記載されています。前方後円墳や、港のことや堺事件、千利休などが書かれています。このように、身近な地域と言われるところを調べる学習として、生徒の探究をうながす課題学習が記述されているところが特徴であります。

次に各章のところですが、各章にはそれぞれ年表もあります。小学校で学んだ人物の確認ができるところが特徴的だと思います。あと、男女の子供のキャラクターのセリフが学

習のポイントを示唆しています。

調べ学習のページ、復習問題のページ、その中には「歴史用語ミニ辞典」をつくるという課題、「意見交換会」、「作文」などの多彩な学習課題を提起している特徴があります。

巻末には、重要用語解説ページや、元号→西暦早見表がついており、教科書本文では十分扱えなかった部分の便利な資料となっています。

国際的、社会的、文化的につくした人物は、過不足なく十分に取り上げられています。

天皇に関わるところは、神話との関連性が書かれています。

江戸時代の身分制度の表記については、えた・ひにんと記述されています。教科書には、「これとは別に、えた・ひにんとよばれる身分が置かれました。これらの身分の人々は、農業のほかに、牛馬の死体処理、武具の皮革製品などの特殊な工芸に従事し、特定の地域に住むことが定められているなどきびしい制限を受けました。」と記述されています。コラム「身分制度と百姓・町人」には、「士農工商」の表記があります。こういうところも特徴的だと思います。

日本の領域ですが、日本固有の領土である北方領土、竹島、尖閣諸島等を取り上げています。「北方領土」は「返還を求めている」、「竹島」は「日本固有の領土である島根県の竹島」、「尖閣諸島」については、「日本固有の領土であり領土問題は存在しない」とそれぞれ記述があります。

次に和歌山県関連でいいますと、答申案に詳しく記述させていただいています。「陸奥宗光の議会演説」は、今まで見たことがなく、資料集でも出てこなかったのが特徴的なものではないかと思います。

「南京事件」という言葉はなく、「通州事件」について記述しています。「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間をゆれ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした。」と本文に記述され、資料では通州事件の記述があります。こういうところも自由社の特徴的なところですよ。以上です。

谷尻選定委員長

ありがとうございました。要点を押さえて整理していただきました。ありがとうございます。では、この答申案についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

神崎選定委員

総ページ数は312ページでしょうか。303ページでしょうか。

北野選定委員

教科書の表記は303ページまでですが、前回報告いただいた調査資料にも総ページ数が312ページと書いていました。このページを入れています。

谷尻選定委員長

年表などの部分ですね。

北野選定委員

年表などの部分です。

谷尻選定委員長

年表の部分や裏表紙なども合わせて312ページと表していますね。

神崎選定委員

わかりました。

谷尻選定委員長

何か補足するご意見ございませんか。

神崎選定委員

一番最後の南京事件のことを、通州事件と書いているのではなくて、別の事件だと思うんですけども。

谷尻選定委員長

その部分ですね、233ページを確認しましょう。通州事件っていうのは右側に6番と番号を打ってあって「北京東方～」からはじまって、1937年7月29日、これが日本の居留民が攻撃されたという事件ですね。これを通州事件と呼んでいる。その後12月に日本軍が南京を占領した。その時にトラブルが起こっていて一般的に南京事件という。

いったん切って別と考えた方が。私はそういうふうを読んだんですけど。むしろ南京事件についてはあえて取り上げていないとか。

北野選定委員

そうですね。南京事件については触れていない。

谷尻選定委員長

同年に起こった通州事件を記述、と続きませんか。

北野選定委員

南京事件については触れていない。同年に起こった通州事件について記述。という形でいいですか。

谷尻選定委員長

同年に起こった通州事件について、中国側が～で続きませんか。

北野選定委員

「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず～」と記述。という形でいいですか。

谷尻選定委員長

確認しますね。

南京事件については触れず、通州事件について「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした。」と記述。こんな形でいきますか。表現はどうですか。

神崎選定委員

南京事件に触れず、というよりも12月に南京を占領しました、と書いているので、触れていると思うんです。どういう状況であったかというのを詳しくは述べていないということだと思うんです。通州事件の方が先に起こっているの、先に南京事件について触れずと書いてしまうと順番が違うのかなと思います。

この内容は、日中戦争の始まりについて書いてると思いますので、日中戦争の始まりに関して通州事件を以下のように記載。そして、その後の南京占領については具体的な記載がされていない。そんな感じですかね。

谷尻選定委員長

そうですね。ここの文章をもう一回整理する必要がありますね。

日中戦争の始まりについては、盧溝橋事件に続いて通州事件を取り上げている。「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした。」と記述。12月に南京を占領しました。詳細については触れていない。

北野選定委員

日中戦争の始まりについては、盧溝橋事件に続いて通州事件を取り上げている。「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした。」と記述。南京事件については・・・南京を占領しました。

谷尻選定委員長

ここの文章を、いわゆる南京事件については「日本軍は国民政府の首都の南京を落とせば蒋介石は降伏すると考え、12月に南京を占領しました。」までのせる。書いてある通

りに載せることで、どういう特徴なのかを読んで判断していただく。必要だったら口頭で補足説明する。

北野選定委員

日中戦争の始まりについては「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした」。南京事件については「日本軍は国民政府の首都南京を落とせば蒋介石は降伏すると考え、12月に南京を占領しました。」と記述。これでいいですか。

谷尻選定委員長

そうですね。「いわゆる」南京事件ですね。南京事件っていう書き方をしてないから。

北野選定委員

それでは、通州事件について「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした。」と記述。改行し、中ぽつとして南京事件については「日本軍は国民政府の首都の南京を落とせば蒋介石は降伏すると考え、12月に南京を占領しました。」としたら整理できますよね。

谷尻選定委員長

そうですね。

北野選定委員

「～占領しました。」と記述。その方が分かりやすい。

谷尻選定委員長

書いてる通りですね。

神崎委員いかがでしょうか。

神崎選定委員

2つの中ぽつにすると、答申案を上から全体ずっと見ると、ここだけが特化してしまう。

北野選定委員

そうなんです。中ぽつを増やさずに、その下に行を変えて入れましょうか。

神崎選定委員

1つの方が。

北野選定委員

いいですか。

「～紛争は収まりませんでした。」として、「南京事件については～」とつながっていくような形で入れさせてもらったらいいですか。

一番最初のところに「日中戦争の始まりに関して盧溝橋事件から通州事件について～」というふうに入れたらいいですよ。 「日中戦争について～、日中戦争の始まりについて～、日中戦争に関して～」どのように書いたらいいですか。

谷尻選定委員長

言っていただけますか。

北野選定委員

日中戦争に関して、通州事件「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした」。南京事件については「日本軍は～占領しました。」というところまで記述する。

谷尻選定委員長

7月7日盧溝橋事件が起こりますよね。4日後の11日、現地停戦協定が結ばれました。しかし、「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした」。つまり盧溝橋事件の後しばらく数週間このような状態が続くわけですね。その7月の終わりに、通州事件が起こるんですね。なので、もう1回元に戻りますけども、日中戦争の始まりについては、盧溝橋事件と通州事件について触れている。「中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、日本側も主戦論と和平論の間を揺れ動くなど一貫性を欠き、紛争は収まりませんでした。」と記述。さらに、「日本軍は国民政府の首都の南京を落とせば蒋介石は降伏すると考え、12月に南京を占領しました。」と記述。あえて南京事件とは表記せず。強調しすぎでしょうか。

北野選定委員

日中戦争の始まりについては、盧溝橋事件から通州事件と続き、中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめず、～紛争は収まりませんでした」。南京事件については、「日本軍は～12月に南京を占領しました。」と記述。

谷尻選定委員長

そうですね。答申案としてそれでいきたいと思います。本文をそのまま活かしているわけですからね。おそらく教育委員さんから質問が出るでしょうから、口頭で答える。質問がなくても補足説明する。ということで神崎委員いかがでしょうか。

神崎選定委員

異議ございません。

谷尻選定委員長

ちょっと時間はかかりましたけども、本文を活かしながら、答申案をまとめたと思います。

個人的な意見を述べます。

私もこの教科書とても興味深い教科書でした。主としては先ほどもあったように神話を丁寧に捉えているところですか。それは歴史ではないという声があるかもしれないけど、国語科の古典とのつながりを考えると、故事とか日本書紀とかそのような世界を貫いて考えると、他教科との関連付けができる、そんなところも感じました。それから、今回の学習指導要領の目標の(2)に「時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり」という文言があるんですけど、まさに先ほど説明があったように、各章末の調べ学習のページがそれに値するなど。面白かったのが、「ひとこと作文」ってありましたよね。面白い工夫です。その時代をどんな言葉で表すのか。目標の(2)にあるところを、こうゆうところでうまく活用できるかなと感じました。それから随所に日本や日本人の優れているところが強調されていましたね。例えば、意外だったのが一揆と言うと暴動のイメージがあるんですが、この教科書では127ページ④に百姓一揆の詳しい説明があって、「穏やかにことをおさめようとするのが普通のやり方でした」という表現があって、なるほどなど。話し合いでできれば解決していこう、というような日本人に流れているものが表現されているのかなと感じました。それから、明治維新について大変丁寧に取り上げてあって、特に170から171ページ「もっと知りたい明治維新とは何か」。この中でも改めて世界史的な価値というか、日本の明治維新が国際的に見ても世界史的に見ても価値があるというのを、角度を変えてまとめられている。郷土を愛する、地元を愛する、日本を愛する、そういう精神を育成することにもつながるのかなと感じました。

一方、少し心配なところがあったんですけど、同じ事の裏返しなんですけど、日本人が優れているということは、逆に言うとそうじゃない人はどうなるのか。最近和歌山市でもルーツが日本じゃないだろうなという生徒さんが増えていますよね。オリンピックを見ると、日本人の名前で、ルーツが日本じゃない。国際的な範囲で見ると必要があるなと思うんですけど、文化の多様性というところに視点を置くと、あまり日本人のことを強調し過ぎてもルーツを日本以外に持つ生徒にとっては、もしかしたら若干違和感があるのかな。心配し過ぎかもしれませんが。

あと確認なんですけどね、総ページ数312ページの下3行目ぐらい「生徒の探求をうながす課題学習」の「探求」というのは究める方の「探究」ではないかな。どっちも使う

んですけど、最近一般的に使われているのは「探究」です。以上、私が気づいたところはそんなところですよ。

何か他に補足や意見等ございますか。

北野選定委員

天皇に関わる神話と関連性のある記述があるというところに、他教科との関連性ということを入れるか入れないか迷っています。国語ではよく出てきますが入れといた方がいいですか。どうでしょう。

谷尻選定委員長

神崎委員いかがですか。

神崎選定委員

関連性はありますね。今までの社会科の歴史の教科書で、神話についてそんなに扱ってなかった。でも、他教科で見ると神話というのは小学生の頃から子供達は色々な所で触れてきているので、中学校では国語で神話というのは日本の歴史的なもので大事にしている部分だと思いますので、他教科との関連性っていうのも入れておく方がいいのかなと思います。

北野選定委員

他教科との関連性もあると入れておいた方がいいですか。()でいれますか。

天皇に関わる神話との関連性の記述があり、他教科との・・・

谷尻選定委員長

天皇に関わる神話を取り上げられ、国語科との関連性・・・

北野選定委員

天皇に関わる神話を取り上げられ、他教科との関連性もある。

神崎選定委員

はい。

谷尻選定委員長

神崎委員が仰った(国語科)や(古典)とか、そこは付け加えていただくということで。そんなところでしょうか。言い残してるところとかございませんか。

谷尻選定委員長

ただ今、いただいた意見をまとめて、答申案に加筆し、答申として教育委員会に提出してよろしいですか。

選定委員一同

はい。

谷尻選定委員長

それでは、自由社「新しい歴史教科書」について審議していただいたものを選定委員会答申及び答申資料として議決します。それでは、次の内容にて答申としたいと思います。

和歌山市教育委員会 教育長 阿形 博司 様

令和4年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の選定について（答申）

令和3年7月9日付和教研第232号において、和歌山市教育委員会 阿形 博司 教育長から、令和4年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の選定についての諮問がありました。

これを受け、和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会は、教科書について調査研究を進め、同月9日から3回にわたり審議を重ねてきました。

ついでには、ここに、審議結果を「令和3年度和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会答申」として取りまとめ、「令和3年度和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会答申資料」を添えて答申します。

こちらに、審議内容により、必要に応じて加筆訂正していただいた答申及び答申資料を添えて、8月5日（木）開催の定例教育委員会に提出いたします。ご承認いただけますか。

選定委員一同

はい。

谷尻選定委員長

7月9日に「令和4年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の選定について」の諮問を受諾した第1回の選定委員会以来、慎重な調査審議を重ねてまいりました。委員の皆様にはご多忙の中、ご出席いただき活発な意見交換をしていただき、教科書について詳細な調査研究を行っていただきました。おかげをもちまして、答申をまとめることができました。選定委員長として感謝申し上げます。

これをもちまして第3回選定委員会を終了します。なお、皆様の選定委員としての任期は8月31日までとなっております。会議の方はひとまず本日で終了となりますが、今後

もよろしくお願ひします。それではお疲れ様でした。